

中央教育審議会大学分科会
高等教育の在り方に関する特別部会（第13回）で出された主な意見
（令和6年12月4日）

1. 答申（案）に関する意見交換

事務局から、欠席の小林委員から提出があった「答申案に対する意見」について説明があった後、以下のとおり意見交換が行われた。

I. 今後の高等教育の目指すべき姿

1. 目指す未来像

- 「一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ（well-being）の実現を核とした、持続可能な活力ある社会」について、大学生がそれを実感し、卒業後に社会で活躍する中でもずっと感じ続けられる社会を創っていく責任がある。高等教育のボリュームゾーンの人たちが、大学、短大、高専、専門学校の内いずれでも、「経済成長では測りきれない、幸せや生きがい、豊かさを感じられる個人」としてやっていけるようなシステムを提案することが重要。日本社会全体を支える人たちが、日本で暮らしていて良かったと感じることができる社会を創っていくことをメッセージとして記載してはどうか。

2. 育成する人材像

- 育成する人材像について、概要版では「AIを使いこなせる人」と簡単な記載になっており、AIを使えればよいと読めなくもないので修正すべき。

3. 高等教育が目指す姿

- 「知の総和の維持・向上」とすると、維持の方向へ流れるため、「維持」は外すべき。
- 「Higher Education for ALL」として、国民全員が高等教育を受けることを目標として掲げ、「No one left behind」として、外国人や社会人を含め、社会に出た後、もう一度学び直しの機運を高めることが重要。
- 社会を構成している人々が高等教育を楽しんだ結果、実力が上がっている状態が知の総和の向上になるので、選抜性よりも、個性豊かな高等教育機関がたくさんあり、それぞれの学びの享受ができるというメッセージを伝えるべき。

4. 重視すべき観点

（高等教育機関を取り巻く環境・組織との接続の強化）

- 「地方創生への貢献」に「このような恩恵を地域にもたらす人材を育成することも重要である」との記載があるが、本来的には、恩恵を地域にもたらす人材を養成する場が地域そのものであり、地域の大学でこそ、産業やNGO、NPOなどの諸機関と協働することによって、東京を経由せずにグローバルに出ていく人材が育つことを明確に打ち出すべき。それにより、どういうプラットフォームが具体的に意味を持つのかイメージを示すことができる。
- 地方創生への「貢献」という表現は弱い。地方創生と大学が別物であって、大学が手伝ってあげる感覚に見えてしまうが、大学そのものが地方創生の中心であるべき。
- 地域との交流により、大学には多くの企業等のステークホルダーが集まってくる現状があるので、「地方創生への貢献」ではなく「地方創生のけん引の中核」とすべき。

Ⅱ. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

1. 教育研究の「質」の更なる高度化

- 設置審査と認証評価の質を高めることを強調すべき。設置の際は、経営だけでなく、質を評価する一方で、一定の質を持つ大学等には審査の簡略化を行い、新たに設置された大学は質が高いことが分かるようにする仕組み作りを行う。認証評価では、グッドプラクティスを確認できる指標を立て、文部科学省が中心となって公表するなどのインセンティブにより、大学に対する世間の目を良くしていくよう考えるべき。

2. 高等教育全体の「規模」の適正化

- 設置認可について、抜本的な見直しを図ると記載されているが、記載されている内容が抜本的ではなく、今でも行われているような印象がある。
- パートタイム学生を様々な形で大学・大学院で受け入れていくことが重要であり、定員管理におけるフルタイム換算など、そのような学生を受け入れたら、様々なメリットがあると明確にしていくべき。
- 留学生や社会人を定員外に置くことを柔軟にできるようにすべきだが、定員の中にあるから定員が維持できている大学もある。定員外にしたい大学と定員内にしたい大学は地域や種別によって違ってくるので、選択できるようにするのかどうか。留学生や社会人がフルタイムなのかパートタイムの学生なのか、議論の余地を残す書き方が必要。
- 社会人を対象に、1年で、修士の学位あるいは教員免許を取れるといった仕組みを構築する必要がある。例えば、教員では、そのために共同教育課程を含めた規制緩和を行い、大学連携した上で、質の高い教員養成を行うことが重要。
- 縮小と撤退を分けて記載したことはよいが、撤退についてどういった条件であれば撤退を促していくか明確にすべき。
- 質が確保できないなら、「縮小」すれば質が担保されなくてもいいというわけにはいかない。「縮小」と「質の向上」は関係しており、縮小することによって質が上がるということはある。「質の向上」と「縮小」を関連付けて、撤退だけでなく、質の向上にも資するという説明があるべき。
- 「縮小」と「撤退」は全体に記載されているが、設置者別の役割では私立大学にだけ記載されている。

3. 高等教育への「アクセス」確保

(地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築)

- アクセスの問題の中で地方創生の話が出ているので、最初に、この危機に直面するのは地方からであることを明確にすべき。
- 規模とアクセスを絡めた内容が少なく、地域間における進学格差などアクセスの問題を解消するための議論が抜けている。地域の進学需要があっても潰れていくことを放置するのかといった論点が明確でない。都市部と地方で考え方を変えないといけない。
- 新しい大学、生活圏をつくるということを記載すべき。例えば、国際寮を地域の一定の場所に作るといった発想もある。
- 学生の分散という観点よりも、地方にどうやって人が定着するのか、他の地域から地方に行くという施策が記載されていない。
- アクセスと地域について、交通を基に考える地域という考え方が良いのではないか。財界は県ごとに団体があるので、一緒に連携しようとする県単位が地域になってくるが、大学のアクセスという視点では異なる地域があってもよいが、どのように財界と連携していくのかは検討が必要になる。また、大学には分野があり、それぞれの分野の連

携の仕方があるため、県単位ではない連携もあるだろう。

- 地域大学等連携推進機構（仮称）では、より幅広い関係者が参加できるようにすべき。例えば、リカレント教育、高度職業訓練についても議論できるような協議体にすべき。
- 地域大学等連携推進機構（仮称）の名称について、「大学」という単語が抜けてしまうと、大学が重要ということ認識されるか懸念がある。
- 地域大学等連携推進機構（仮称）について、大学等と入れると文部科学省以外の省庁が入りにくいいため、他省庁も巻き込み、地方創生を大学も入って産学官金でやっていくという名称とした方がよい。「地方創生研究教育推進機構」でどうか。

（都市から地方への動きの促進等）

- 知の総和の維持・向上のためには、地理的な再配分が必要で、人口や資本が一都三県に集中している現状を見直す必要がある。その観点で、地方創生は重要であるが、その軸が全体に通っているとは言えない。規模縮小の中でも、地方創生と知の総和を拡大していくという話がつながっていることを強調すべき。
- 大都市圏の大学の学士課程定員を削減することは、均衡ある国土の発展を促すのか。それが国の競争力に結び付くような発展となり得るのかという観点を考えると、難しいのではないのか。むしろ連携強化によって、地方の大学の魅力を高めることが教育における均衡を高めるのではないか。
- カリフォルニア州の大学システムでは、その最高峰のカリフォルニア大学（University of California）であっても、8割以上はカリフォルニア州民にならなければ入学することができない。これと同様に、例えば、地域ブロックを決めて、その地域から入学させる割合を設定することで、移住者の増加も期待できる。そのような具体的な政策を今後検討していくことが重要。

Ⅲ. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

1. 設置者別の役割

- 学部の規模を減らして、大学院の規模を増やす大学を応援することは良いが、全ての国立大学がそうである必要はなく、国立大学の定員もしくは学部を減らすことが前提のように勘違いされないように記載すべき。
- 公立大学に対する支援の在り方がこの形でいいのか自体を検討すべき。「安易な公立化を避ける必要がある」といった曖昧な記載をするのではなく、どういったやり方が望ましいか検討する必要がある。
- 公立化したい私学はすればいいが、選挙で選ばれる首長が基本的な方針を決めることになるので、建学の理念はなくなる。
- 4年制大学の8割を私学が担うという道を日本が選んできた。ボリュームゾーンの人たちの教育を私学が担っているので、各大学の建学の理念に任せるだけではなく、ボリュームゾーンの人たちが生涯学び続ける力を付けることが重要。

Ⅳ. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

（高等教育の価値）

- 高等教育の価値は高いものであるが、社会はその価値を認めていない。高等教育の変革の最後のチャンスであり、国レベルでの議論につなげていく必要がある。
- 高等教育の価値では、トップ人材のことが記載されているが、それだけではなくて分厚い中間層も高等教育の価値と記載すべき。

- 理系の大学院で学んだ経験がある人は、大学院教育の意義・必要性を理解している。社会には大学院は必要ないと考えている人がいるという課題があり、我が国の学術研究を高めていくうえでは、このような教育に対する基本的なリテラシーを共通にしていかなないと、この答申内容は社会に理解してもらえない。
- 高等教育の価値や信頼が十分ではなく、変えていかなければならないが、情報公開だけで信頼を得られるものではなく、大学院で、その良さを体感してもらうことが重要。ただ、出口で評価されないことや学費の高さが大きく影響しており、大学院生への経済支援について、企業の支援だけでなく、個人の支援についても記載すべき。

(高等教育への信頼)

- 高等教育政策は、ボリュームゾーンの人たちへの対応を考えるべき。就きたい職業によって、求められる教育内容は大きく異なるので、情報公表することによって、何のための大学であるか示していくことが重要。
- 世界的に若者の知的水準レベルが下がっていると思う。その最大要因としては、スマートフォンの影響で、自分で考えなくても情報は大量に入ってくるので、賢くなる必要がなくなってくる。このような社会において、高等教育が信頼を得るためには、高等教育が提供する高度な知識とは何か、その価値を明確にする必要がある。

(必要コストの算出の必要性)

- 教育は、投資をしないといい教育はできないということを明確にすべき。そのために財務基盤を充実させる必要がある。
- 普通に教育していくだけでもお金がかかることを訴える必要がある。各機関で必要コストの算出を行うように読めるが、個々の大学から社会に説明することも必要ではあるが、まずは文部科学省がきちんと示すべき。
- 設置者に関わらず、学費の最低基準として一定の金額設定が必要。それにより、私学は様々な値付けができ、その中で競争が生まれ、その結果、撤退する大学も生じる。また、学費に対する支援が必要な人には支援する制度があり、地方大学の場合のインセンティブなどの制度設計が重要であるが、あまりにも学費が安いところがあると、なぜその額が安いところだけを他の国民が税金で支えないといけないのかという点は検討が必要。最低限の教育の自己負担額を定めないと公平で健全な競争環境が生まれない。
- 大学教員の給与は、この職業に就きたいというインセンティブである。次世代の人材を確保していくためには、国公私や民間企業との並びを見ながら、海外からも教員を招聘できるような給与水準を考えるべき。
- 現在の大学教員の給与が全体として低い状態なら、優秀な人材は大学教員にならなくなっていく、教育力、研究力も長期的に衰退していくということを強調すべき。
- 大学では、従来の教職員に加えて、今後の発展に向けてURAなど様々な人材が必要ということを記載すべき。

(高等教育投資の在り方)

ア. 公財政支援

- 個人補助と機関補助は、その性質が異なっており、一緒くたにされていないか。基盤的経費助成を増やすことは記載しているが、その意味が記載されていない。国民全体に高等教育が浸透していないことや研究力の低下はその投資が十分ではないからで、運営費

交付金も私学助成も増えないまま、学生が授業料だけ払わなくていいという状況になっていく。ただ、それでは、教育機関は何も財源が増えないので分けて記載すべき。

- 基盤的経費の算定基準や大学教員の給与体系は、何年も前のものを基に算出しており、その水準が上がらないことが前提になっている。未来への投資として、近年、学生への投資が進んできたが、教育機関への投資をどうするかを記載すべき。
- 個人補助は充実してきたが、機関補助は充実していない。大学は個人のもの、特別なものという位置付けと国民全体からは思われており、贅沢品の域になっている。大学の社会的価値を高めていく必要があるが、大学による人材育成の重要性が理解されていないため、個人補助の充実が優先されている。
- ファンダメンタル部分は、その度合いが設置者別で異なるが、大学が18歳人口を受け入れる部分は、国が一定の支援をしてよいと思う。
- 大学は、人件費、教育・研究資材の高騰に対応する必要があり、大学の基本的な機能である、教育・研究・社会貢献の全てに支援が必要である。
- 「引き続き基盤的経費を十分に確保」と記載されているが、基盤的経費が十分ではないため、充実させることが必要とすべき。また、機関補助と個人補助の配分の在り方がうまくいっていないため見直す必要がある。
- 日本における教育投資効果の特徴は、個人に対するリターンが少ないことと、社会的効果が非常に高いこと。OECD諸国と比べても社会回収率は高く、犯罪抑制率や雇用の増進、社会保障にかかるお金、税金収入などが社会的効果として換算される。人文社会系で24%の回収率と経済効果が高い。公財政支出を投入していく経済合理性があるが、政府だけに負担を頼るのは適切ではなく、コミュニティや企業から支援をしていく流れが増えていくべき。効果検証は短期的には4~5年でできるので、誰がどこにどれだけお金を支払っていくのかが見えてくる。

イ. 社会からの投資等

- 地域貢献している活動であれば、地域の自治体にも負担を求めるという考え方もある。
- 地方交付税の公立大学の支援について、国立大学も私立大学も地方創生にコミットしているのに、なぜ地方交付税において算定されないのか。地方創生の観点から文部科学省以外からの支援があってもいいが、なぜ公立大学だけなのかを訴えるべき。
- 地方創生の観点から、地方に大学があることの受益は地方公共団体に相当ある。税金や財源の問題はあるが、地方自治体は大学から受益を得ていることを考えると、自治体が支援すべきではないか。
- 日本は教育に対する割合が少なすぎるため、国の財源も使って未来へ投資することが非常に重要であると主張すべき。例えば、大学病院では、最先端医療に投資が必要な中、財源が増えない危機的な状況であるが、国民の健康や医療技術の開発のための投資は公財政が担うべき。同様に、教育では、質の高い教員養成や教育制度を作ることに公的に投資すべき。
- 寄附税制は、遺贈その他を含めて、寄附しやすい制度に改正していくべき。
- 寄附税制が変わらなければ社会は寄附しない。例えば、法人から教育税で徴収するよりも、寄附した方がメリットあるシステムにしないといけない。
- 東京の富を地方に還元する税制により、日本国内で競争して知の総和が増す仕組みにすることが重要。その一例にふるさと納税があるが、企業版の場合は、自治体や大学が活

用するには複雑な制度になっている。

- 地域による財政支援について賛成するが、大都市に財源があるからという理由で無償化することには反対。国による一定のコントロールが必要。

ウ. 個人・保護者負担

- 大学の教育研究を行う資金を誰が払うのか。ファンダメンタルの部分の上に各大学固有に生まれる受益があれば、授業料等においてその対価を求めてもよいと思う。
- 個人補助以外で、大学にどういう支援をするのか、どこが払うのか、それぞれの大学で異なる部分があればそれは受益者に負担を求めるという考えもある。各大学における授業料設定に資するような観点を示すべき。
- 個人が魅力的なプログラムがある魅力的な大学を選択するところまではいくが、そのお金を個人で負担するかどうかは、その教育を得たことによって将来的に収入が上がるかどうか非常に大きな情報になる。そのプログラムが国やコミュニティにとっても十分価値があると認められたときは、社会が出すことが必要。

V. その他

- この長い答申の内容をいかに社会に浸透させていくか、教育機関の経営者、教職員、高校生、保護者の皆様に高等教育がどの方向に進んでいくのか理解いただく必要がある。前回のグランドデザイン答申から、新しくやらないといけないことも多く挙げられており、これをベースに、文部科学省が具体的な計画に落とし込んでいくことが重要。
- 答申（案）の文量が多いという意見について、要旨だけを読む人も多いだろう。そのため、要旨の記載をより充実させてはどうか。

以上